

## 公募型プロポーザル方式実施公告

製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る公募型プロポーザル方式実施要領（平成28年3月31日付け27契検第160号。以下「実施要領」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するため、次のとおり企画提案書を公募します。

令和3年（2021年）7月13日

長野県将来世代応援県民会議事務局長

### 1 業務の概要

#### (1) 業務名

市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務

#### (2) 業務の目的

夫婦相互理解による役割分担と父親の家事育児参画の促進

#### (3) 業務内容

「ながのイクメン手帳」の内容を一部保持しつつ、市町村の情報等を新たに加えた市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作

#### (4) 仕様等

別添仕様書（案）のとおり

#### (5) 企画提案を求める具体的内容の項目

別添企画提案項目のとおり。

#### (6) 業務の実施場所

長野県内全域

#### (7) 履行期間

契約日～令和4年3月11日（金）

#### (8) 費用の上限額

費用の全額を企業等からの広告収入によってまかなっていただき、長野県将来世代応援県民会議からの財政的な負担はありません。

### 2 応募資格要件

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次の各号に掲げる要件を満たさなければなりません。これらの要件を満たさない者が行った実施要領第19の企画提案書の提出から第31の契約の締結までの手続は無効とします。

(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び財務規則第120条第1項の規定により入札に参加することができない者でないこと。

(2) 物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

(3) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 法人にあっては県税、消費税及び地方消費税、個人にあっては県税、消費税、地方消費税及び個人住民税（個人の市町村民税・県民税）を完納していること。

(6) 労働保険、厚生年金保険及び健康保険に加入する義務がある者にあつては、これらに加入していること。

### 3 参加申込書の作成・提出

公募型プロポーザル方式に応募する者は、次に掲げる事項に留意の上、参加申込書を提出するものとします。提出期限（(4) ①）までに参加申込書を提出しない場合は、企画提案書を提出することができません。

#### (1) 参加申込書の作成様式

様式第1号による。

#### (2) 参加要件具備説明書類のとりまとめ様式

様式第1号の附表による。

#### (3) 担当課（所）・問い合わせ先

〒380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県将来世代応援県民会議事務局 長野県次世代サポート課次世代企画係 電話 026-235-7207 ファックス 026-235-7087 メール <a href="mailto:shoushika@pref.nagano.lg.jp">shoushika@pref.nagano.lg.jp</a>
-----------	--

#### (4) 参加申込書の提出期限並びに提出先及び方法

- ① 提出期限 令和3年7月26日（月）午後5時必着
- ② 提出先 3(3)に同じ。
- ③ 提出方法 持参、郵送又は電子メールとします。

ただし、郵送又は電子メールの場合は提出期限までに長野県将来世代応援県民会議事務局（以下、「事務局」という。）に到達したものに限り、郵送又は電子メールで提出した場合は、到達したことを電話で3(3)の担当者に確認してください。

#### (5) 応募資格要件の審査

応募資格については、参加申込書及び資格要件具備説明書類に基づき審査します。

#### (6) 非該当理由に関する事項

- ① 参加申込書を提出した者のうち、応募資格要件に該当しなかった者に対しては、該当とならなかった旨及びその理由（非該当理由）を企画提案書の提出期限（(6)(3) ①）の3日前（土曜日、日曜日及び休日は除く。）までに、書面により長野県将来世代応援県民会議事務局長（以下、「事務局長」という。）から通知します。
- ② 上記①の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（任意様式）により事務局長に対して非該当理由について説明を求めることができます。
- ③ 非該当理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して3日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に書面により回答します。
- ④ 非該当理由の説明請求の受付  
ア 受付場所 3(3)に同じ。  
イ 受付時間 上記②の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(7) その他の留意事項

- ① 応募資格要件の非該当者以外の者への通知は行いません。
- ② 参加申込書提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出してください。

4 説明会

- (1) 開催日時 令和3年7月27日（火） 午前9時～午前10時
- (2) 開催場所 長野県庁西庁舎3F302会議室（オンライン参加可）

5 不明な点がある場合の質問の受付場所、受付期間、受付方法及びその回答方法

- (1) 受付場所 3(3)に同じ。
- (2) 受付期間 説明会開催日～令和3年8月9日（月）（土曜日、日曜日及び休日は除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）
- (3) 受付方法 業務等質問書（様式第2号）を電子メールにより提出するものとします。
- (4) 回答方法 質問者及び説明会参加者全員に対し、原則として、電子メールにより回答します。

6 企画提案書の作成・提出

(1) 提出書類・提出部数

- ① 企画提案書（様式第3号）1部
- ② 企画書（A4サイズ10枚以内とします（表紙、目次、免責事項は除く。））8部
- ③ 参考資料（会社概要又は会社パンフレット（写しでも可）、過去の取組事例（本事業に類似した事業の実績があれば、事業名・事業内容・契約相手方・契約日・契約金額等を記載した資料等））8部

(2) 企画書記載上の留意事項

企画書は、別添企画提案項目に従って作成してください。

(3) 提出期限・提出先・提出方法

- ① 提出期限 令和3年8月13日（金） 午後5時必着
- ② 提出先 3(3)に同じ。
- ③ 提出方法 持参又は郵送とする。

ただし、郵送の場合は提出期限までに事務局に到達したものに限り、郵送で提出した場合は、必ず、到達したことを電話で3(3)の担当者に確認してください。

7 評価

(1) 企画提案の選定基準

別添選定基準に基づいて選定します。

(2) 企画提案の選定の方法

- ① 企画提案の配点の合計点について最高点となった者を選定します。ただし、評価の結果、最高点となった者の評価点が、各評価項目の配点の合計点に企画提案評価会議に出席した構成員の人数を乗じた点数の6割に満たない場合は選定しません。

なお、応募者が1者の場合でも評価は実施しますが、評価の結果において上記点数を満たさない場合、又は提案者がいない場合は、再度公募を検討するものとします。

- ② 企画書の選定に当たっては、企画提案評価会議を開催し、提出書類及びプレゼンテーションにより評価を行いますので、出席してください。
- ② プレゼンテーションの実施日時及び場所

令和3年8月24日（火） 午前9時～ 長野県庁西庁舎3F302会議室

(3) 選定者、非選定者への通知及び公表に関する事項

- ① 企画提案書を提出した者のうち企画提案が選定され、見積業者に選定された者に対して、その旨を見積業者選定通知書により事務局長から通知します。
- ② 上記①以外の者に対して、選定されなかった旨及び選定しなかった理由（以下「非選定理由」という。）を見積業者非選定通知書により事務局長から通知します。
- ③ 見積業者を選定したときは、遅滞なく、見積業者選定経過書及び企画提案評価会議評価書を長野県公式ホームページに掲載するとともに、事務局において閲覧に供します。

(4) 非選定理由に関する事項

- ① (3) ②の見積書非選定通知書を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して10日（土曜日、日曜日及び休日は除く。）以内に、書面（任意様式）により事務局長に対して非該当理由について説明を求められます。
- ② 非選定理由についての説明を求められたときは、書面を受理した日の翌日から起算して10日以内（土曜日、日曜日及び休日は除く。）に書面により回答します。
- ③ 非選定理由の説明請求の受付  
ア 受付場所 3(3)に同じ。  
イ 受付時間 上記①の期間中、午前9時から午後5時まで。（土曜日、日曜日及び休日は除く。）

(5) その他の留意事項

- ① 企画提案は複数提出することはできません。
- ② 提出された企画提案書の内容は、変更することができません。
- ③ 提出された企画提案書は、返却しません。
- ④ 企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とします。
- ⑤ 提出された企画提案書は、企画提案書の選定以外には提出者に無断で使用しません。
- ⑥ 参加申込書及び企画提案書に虚偽の記載をした者並びにプレゼンテーションにおいて虚偽の説明をした者は、失格とするとともに、虚偽の記載又は説明をした者に対して入札参加停止を行うことがあります。

8 契約書案

別添契約書（案）のとおり

9 見積書の提出

- (1) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して3日以内（3日目が土曜日、日曜日及び休日の場合は、休日明けまで）に、見積書（様式第4号）により事務局長に対して提出するものとします。
- (2) 見積書が、(1)の期限までに到達しないときは、当該見積は無効とします。
- (3) 見積書の提出の依頼の通知を受けた者は、見積を辞退しようとするときは、理由を示した辞退届（任意様式）を提出してください。
- (4) 見積を辞退した者は、これを理由として、以降の公募型プロポーザル方式等への参加について不利益な扱いを受けることはありません。

10 契約経過の公表

契約を締結した場合は、遅滞なく、契約業務名、履行場所、業務概要等の契約情報について、長野県公式ホームページに掲載するとともに、事務局において閲覧に供します。

11 その他

- (1) 契約書作成の要否  
必要とします。

(2) 関連情報を入手するための窓口

〒380-8570	長野県長野市大字南長野字幅下 692-2
	長野県将来世代応援県民会議事務局
	長野県次世代サポート課次世代企画係
電話	026-235-7207
ファックス	026-235-7087
メール	<a href="mailto:shoushika@pref.nagano.lg.jp">shoushika@pref.nagano.lg.jp</a>

(3) 必要に応じて参加申込に関する照会を行う場合があります。

(4) 企画提案書の補足資料がある場合、プレゼンテーション時に提出することができます。

様式第1号

参加申込書

年 月 日

長野県将来世代応援県民会議事務局長 様

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名  
(個人にあつては住所、氏名)

下記業務の公募型プロポーザル方式に参加したいので、資格要件具備説明書類を添えて参加を申し込みます。

記

- 1 対象業務名  
市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務
- 2 公告日  
令和3年7月13日

【連絡先】 担当者所属

氏 名  
電 話  
F A X  
メー ル

参加要件具備説明書類総括書

提出者名

1 長野県入札参加資格者登録番号及び等級区分

登録番号	等級区分

2 県税及び地方消費税を滞納していないことが確認できる書類

別紙のとおり（納税証明書（未納の額がないことの証明））

3 社会保険に加入していることが確認できる書類

別紙のとおり

加入義務有・労働保険

申請日直前の労働保険概算・確定保険料申告書の控え及びこれにより申告した保険料の納入に係る領収済通知書の写し等  
 ・厚生年金保険、健康保険  
 申請日直前の保険料の納入に係る領収証書又は納入証明書の写し等

加入義務無・賃金台帳、労働者名簿、源泉所得税領収書等のうちいずれかの写し

4 当該業務の実施体制

(1) 責任者

職・氏名	生年月日	年齢
		歳
職歴等		

(2) 従事者

職・氏名	生年月日	年齢
		歳
職歴等		

(注) 最近の主な業務経歴は、公告の日から過去5年以内に履行した業務を対象とする。

業 務 等 質 問 書

提出日： 年 月 日

発注機関名	長野県将来世代応援県民会議	公 告 日	令和3年7月13日
業 務 名 業 務 箇 所 名	市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務		
質問書提出者	所 在 地		
	商号又は名称		
	電 話		
	担当者 所属・氏名		
質問内容			



様式第3号

企 画 提 案 書

年 月 日

長野県将来世代応援県民会議事務局長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

(個人にあつては住所、氏名)

下記の業務について、企画提案書を提出します。

記

- 1 対象業務名  
市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務
- 2 公告日  
令和3年7月13日

【連絡先】 担当者所属

氏 名

電 話

F A X

メー ル

様式第4号

見 積 書

年 月 日

長野県将来世代応援県民会議事務局長 様

見積人

住 所

商号又は名称

代表者氏名

(個人にあつては住所、氏名)

印

下記のとおり見積りします。

記

1 業務名	市町村版の「ながのイクメン手帳」の制作業務
2 業務箇所	長野県内
3 見積金額	

(見積金額には消費税及び地方消費税を含みません。)